

1. 妊 娠 編

(1) 母子健康手帳の交付

ご妊娠おめでとうございます！医療機関で受け取られた妊娠届出書に必要事項を記入のうえ、保健こども課にご提出いただくと、母子健康手帳が交付されます。度会町では、母子健康手帳と一緒に、妊婦一般健康診査・産婦健康診査や乳児健康診査の費用助成を受けるための「母子保健のしおり」「1 か月児健康診査結果票」や、妊娠中や出産後の過ごし方・育児等についての情報が満載の「母子健康手帳副読本」等もお渡ししています。



母子健康手帳交付時に、すべての妊婦さんに対し保健師が面接を行うため、お電話でご予約のうえ、保健こども課窓口へお越しください。安心して子育てをしていただけるように、妊娠中からご相談をお受けしています。

母子健康手帳は、妊娠中の経過、出産状態やお子さんの成長発達の記録ができる「お母さんとお子さんの大切な健康の記録」です。よくお読みになり、お母さん自身が記録をするページもありますので、お子さんへのメッセージなどもあわせて記入しましょう。

対象者：妊婦全員

交付場所：役場 保健こども課 (TEL: 62-1112)

申請者：妊婦本人または代理人

持ち物：妊娠届出書、本人確認書類、マイナンバーがわかるもの

※詳細は、妊娠届出書の裏面をご確認ください

(2) 妊婦等包括相談支援事業

すべての妊婦さんと子育て世帯が安心して出産・子育てできるように、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、関係機関とも情報共有しながら必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図ります。

《面談・アンケートの実施時期》

- ・妊娠期（妊娠届出時）保健師が面談します
- ・妊娠後期（妊娠7～8か月頃）アンケートを郵送し、希望者には面談を実施します
- ・出産後（こんにちは赤ちゃん訪問）保健師等が訪問します
- ・その他、希望に応じ適宜相談支援を行います

(3) 妊婦のための支援給付

妊娠期からの切れ目ない支援を行うため、「妊婦等包括相談支援事業」と併せて、経済的負担軽減を図るための妊婦支援給付金を支給します。

《支給対象と支給額》

- ・妊婦であることの認定を受けた者に対して5万円
- ・妊娠している子どもの人数に応じて5万円
- ・妊娠届出後に流産、死産をされた妊婦も対象です

(4) わたらい子育てアプリ

母子健康手帳アプリ「わたらい子育てアプリ」を配信しています。妊娠期から子育て期までの母子健康手帳の記録を残すことができるほか、町からのお知らせが届くなど、今後の子育てに役立つ機能が満載です。※アプリは母子健康手帳を補うものです

《アプリでできること》

- ・妊娠中の記録（妊娠中の体重グラフ、妊婦健診・歯科健診の記録、胎児発育曲線）
- ・子どもの成長記録（身長・体重・健診結果）
- ・予防接種スケジュール管理とリマインド通知（受け忘れ防止）
- ・できたよ記念日の登録
（胎児・子どもの成長に合わせて写真と一緒に思い出が残せます）
- ・町からの子育て情報の受診
- ・11か国語 12言語に対応

※母子モ(株)の母子手帳アプリ「母子モ」を利用したサービスです
詳細はチラシを参照ください

(5) パパママ教室

度会町では、はじめて出産を迎える妊婦さんやその家族の方を対象に、パパママ教室を実施しています。同じくらいの時期にご出産を予定されている妊婦さんやその家族の方との交流を中心に、アットホームな雰囲気で開催しています。

ご夫婦、ご家族揃ってぜひご参加ください。

《対象者》 初めて出産を迎える妊婦とその家族（妊娠6～9か月頃）

《日時》 不定期開催

《周知方法》 個別通知

《主な内容》 赤ちゃんとの生活、パパママ交流会、育児体験等

《開催場所》 度会町役場 集団検診室



(6) 妊婦一般健康診査

妊婦一般健康診査は、妊娠期間を健やかに過ごし、安心して出産を迎えられるように受診するものです。特に気がかりなことがなくても、胎児の育ち具合や妊婦さん自身の健康状態をチェックするために必ず受診しましょう。



妊娠週数	受診頻度
妊娠 24 週未満	少なくとも毎月 1 回
妊娠 24 週 (7 か月) 以降	毎月 2 回以上
妊娠 36 週 (10 か月) 以降	毎週 1 回

度会町では、妊婦一般健康診査 14 回分の費用助成を行っています。医療機関を受診される際、母子健康手帳交付時にお渡しした「母子保健のしおり」をお持ちいただくと無料で健康診査を受けていただくことができます。ただし、受診券に記載された検査項目以外の検査や治療を実施された場合には、自己負担金が発生します。

妊婦健康診査費用補助対象の健診項目

回数	内容	助産所利用
1回	①問診及び診察、血圧・体重測定 ②尿化学検査 ③血液検査：末梢血液一般検査、血液型 (ABO, Rh, 不規則抗体)、血糖 B型肝炎抗原検査、C型肝炎抗体検査、HIV抗体検査 HIV抗体価検査、梅毒血清反応検査、風疹ウイルス抗体価検査 ④子宮頸がん検診 (細胞診) ⑤超音波検査	×
2~5回	①問診及び診察、血圧・体重測定 ②尿化学検査	○
6回	①問診及び診察、血圧・体重測定 ②尿化学検査 ③血液検査：末梢血液一般検査、血糖 ④超音波検査 ⑤ HTLV-1 抗体検査 ⑥ 性器クラミジア検査	×
7回	①問診及び診察、血圧・体重測定 ②尿化学検査	○
8回	①問診及び診察、血圧・体重測定 ②尿化学検査 ③超音波検査	×
9, 10回	①問診及び診察、血圧・体重測定 ②尿化学検査	○
11回	①問診及び診察、血圧・体重測定 ②尿化学検査 ③超音波検査 ④血液検査：末梢血液一般検査 ⑤ B群溶血性レンサ球菌 (GBS)	×
12~14回	①問診及び診察、血圧・体重測定 ②尿化学検査	○
合計		10回

※里帰り等で県外の医療機関にて受診された場合でも費用の一部を助成します。(要申請)
詳しくは役場保健こども課 (TEL:62-1112) へお問い合わせください。

(7) 妊婦歯科健康診査

度会町では、妊娠中に妊婦さんが歯科健康診査を受診される費用1回分を助成しています。母子健康手帳交付時にお渡しした「妊婦歯科健康診査依頼票」をお持ちになり、「妊婦歯科健康診査実施歯科医院」の一覧（46～48ページ参照）に掲載されている医療機関を受診していただくと、無料で歯科健康診査を受けていただくことができます。ただし、治療が必要となった場合には、自己負担金が発生します。

妊娠中は、つわりなどの体調の変化で丁寧な歯みがきが難しく、ホルモンのバランスや食生活も変化するため、むし歯や歯周病が進行しやすくなります。出産後しばらくは赤ちゃんのお世話が優先され、お母さんの受診がしにくい時期が続くこともありますので、妊娠中にお口のチェックをしましょう。



※健診実施歯科医院一覧に○印が記載されている医療機関は、事前予約が必要です。

(8) 産前産後期間の国民年金保険料免除制度

出産予定日の6か月前から届出ができます。出産後の届出はいつでも可能です。

《対象者》

国民年金に加入している方（第1号被保険者）で出産日が平成31年2月1日以降の方

《免除期間》

単胎の場合、出産予定日または出産日の前月から4か月間。

多胎の場合、出産予定日または出産日の3か月前から6か月間。

《問合せ先》 役場 税務住民課（TEL：62-2412）

(9) 産前産後期間の国民健康保険税軽減制度

出産予定日の6か月前から届出ができます。出産後の届出はいつでも可能です。

《対象者》

国民健康保険に加入している方で、出産日が令和5年11月1日以降の方

《免除期間》

単胎の場合、出産予定日または出産日の前月から4か月間。

多胎の場合、出産予定日または出産日の3か月前から6か月間。

《問合せ先》 役場 税務住民課（TEL：62-2412）

(10) 不妊不育治療費の助成

個別相談にて対応いたしますので、お問い合わせください。

《問合せ先》 役場 保健こども課 (TEL: 62-1112)

(11) RS ウイルス母子免疫ワクチン

令和8年4月よりRS ウイルスワクチンの定期接種が開始となりました。

RS ウイルスワクチンは、妊婦さんが接種することで、赤ちゃんが生まれてきたその日から予防効果が期待できる「母子免疫ワクチン」です。

※母子免疫ワクチンとは

妊婦さんがワクチンを接種すると「抗体(免疫物質)」が体内で作られます。

妊婦さんの体の中でつくられた「抗体」が、胎盤を通じて、赤ちゃんに移行することによって、赤ちゃんの感染症重症化を予防する効果が期待できます。

《対象の方》

接種時点で、妊娠 28 週 0 日から妊娠 36 週 6 日までの妊婦の方

※接種後 14 日以内に出生した乳児における有効性は確立していません。

妊娠 38 週 6 日までに出産予定の場合は医師にご相談ください。

《接種方法》

母子手帳交付時に配布した「RS ウイルス感染症予防接種予診票」をご使用いただくと、無料で接種することができます



RS ウイルス感染症とは

- RS ウイルスは呼吸器症状を引き起こすウイルスで、1歳までに50%以上が、2歳までにほぼ100%の乳幼児が一度は感染するとされています。
- 感染すると発熱、鼻汁、咳などの上気道炎症症状が数日続き、場合によっては、気管支炎や肺炎などの下気道症状が出ます。
- 初めて感染した場合、より重症化しやすいと言われており、特に生後6か月以内に感染した場合、細気管支炎や肺炎など重症化することがあります。

※ 健康被害救済制度について

予防接種は感染症を予防するために重要なものですが、健康被害（病気になったり障がいが残ったりすること）が起こることがあります。極めてまれではあるものの、副反応による健康被害をなくすことはできないことから、救済制度が設けられています。接種を受けたご本人及び出生した児が対象となります。

《問合せ先》 役場 保健こども課 (TEL: 62-1112)

(12) 風しん・MR 予防接種費用助成

度会町では、近年の全国的な風しんの流行状況を勘案し、妊婦への感染を防ぎ、先天性風しん症候群の発生を予防するため、風しん予防接種（MR ワクチン：麻しん・風しん混合ワクチンを含む）の費用の一部を助成しています。

《対象者》

- ① 妊娠を希望している女性で風しん抗体価が低い人
- ② 妊娠を希望している女性の同居者で、次のいずれにも該当する人
 - （ア）妊娠を希望している女性の、風しん抗体価が低いこと
 - （イ）同居者の風しん抗体価が低いこと
- ③ 風しん抗体価の低い妊婦の、同居者

※「抗体価が低い」とは、「HI 法で 32 倍未満、EIA 価 8.0 未満」を指します（未満は、その数字を含みません）。妊婦の風しん抗体価は、妊婦一般健康診査結果票（1 回）の「風疹抗体（倍）」の結果をご確認ください。妊娠を希望する女性や同居家族の風しん抗体検査（無料）は、伊勢保健所で受けることができます。詳細は伊勢保健所（TEL：27-5137）へお問合せください。

先天性風しん症候群とは…

妊婦が妊娠初期に風しんに罹患すると、風しんウイルスが胎児に感染して、胎児に心疾患、難聴、白内障などの障害を引き起こすもの

《助成金額》

助成対象者 1 名につき生涯 1 回限り 上限 5,000 円



《申請方法》

申請期間：接種日からその年度の末日（直近の3月末日）まで

申請窓口：保健こども課 TEL：62-1112

申請書類：① 度会町風しん・MR ワクチン予防接種費用助成金交付申請書 及び申請書

- ② 風しんまたは MR ワクチン接種にかかる領収書（原本）
（被接種者名・接種日・金額・接種ワクチン名が明記されたもの）

- ③ 妊婦の配偶者及び妊婦と同居する家族が申請される場合、妊婦一般健康診査結果票（母子健康手帳または母子保健のしおり）で妊婦の風しん抗体価を確認します

《実施医療機関》

接種の可否については、ご希望される医療機関に直接お問合せください。

予診票は、医療機関に設置されているものをお使いください。

コラム

タバコ・お酒の害から赤ちゃんを守りましょう

☆ 赤ちゃんを迎える準備として、禁煙してみませんか？

タバコには、ニコチンや一酸化炭素などの化学物質が約 5,300 種類も含まれており、発がん性物質は約 70 種類にも及びます。ニコチンは血管を収縮させ、一酸化炭素は酸素の運搬を妨げるため、胎児を低酸素状態にしてしまいます。その結果、赤ちゃんが低出生体重児になる可能性が高くなり、胎児の発育が遅れたり、先天異常が起こったりする可能性もあるというデータがあります。妊娠・分娩合併症、流産、切迫早産、前期破水、常位胎盤早期剥離等の危険性も高まります。

親や周りの大人がタバコを吸うと、吸っている人だけでなく、子どもも病気にかかりやすくなります。赤ちゃんが突然死んでしまう病気（乳幼児突然死症候群）になる割合は、両親ともに非喫煙者の場合と比べ、両親ともに喫煙者の場合は 4.7 倍、親の 1 人が喫煙者の場合は 1.6 倍になると報告されています。また、子どもの身体発育に影響が出たり、歯茎に黒ずみが出やすくなったりします。

タバコを吸い続けると、お肌のツヤやハリが失われシワが増える、歯が黄ばむ、骨粗しょう症になりやすくなる等の影響があることもわかっています。

妊娠3か月までに禁煙することで、これらのリスクを下げられます！

お母さん自身、お父さん自身、そして赤ちゃんのためにも禁煙してみませんか？

☆ お酒も胎児や母乳に影響を与えます

アルコールは胎盤を通過しやすく、お母さんの血液中のアルコールはほとんどそのまま胎児の体内をまわります。妊娠中の習慣的な飲酒は流産や早産、さらに胎児の発育（特に脳）に悪影響を与えます。赤ちゃんの脳は妊娠中全期間を通じて発達を続けていますが、アルコールによりその発達が阻害され、深刻な障害につながる場合もあります（胎児性アルコール症候群）。授乳中の飲酒も、母乳の分泌に影響を与え、アルコールは母乳を通じて赤ちゃんに移行します。どのくらいなら大丈夫という飲酒量の目安はわかっていないので、妊娠中や授乳期の飲酒はやめましょう。

